



発行 東京都

目次

規則（公）

○警視庁組織規則の一部を改正する規則……………一

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………一

雑報

○全国自治宝くじの発売……………一  
……………二  
……………三  
……………四  
……………五  
……………六  
……………七  
……………八  
……………九  
……………十  
……………十一  
……………十二  
……………十三  
……………十四  
……………十五  
……………十六  
……………十七  
……………十八  
……………十九  
……………二十  
……………二十一  
……………二十二  
……………二十三  
……………二十四  
……………二十五  
……………二十六  
……………二十七  
……………二十八  
……………二十九  
……………三十  
……………三十一  
……………三十二  
……………三十三  
……………三十四  
……………三十五  
……………三十六  
……………三十七  
……………三十八  
……………三十九  
……………四十  
……………四十一  
……………四十二  
……………四十三  
……………四十四  
……………四十五  
……………四十六  
……………四十七  
……………四十八  
……………四十九  
……………五十  
……………五十一  
……………五十二  
……………五十三  
……………五十四  
……………五十五  
……………五十六  
……………五十七  
……………五十八  
……………五十九  
……………六十  
……………六十一  
……………六十二  
……………六十三  
……………六十四  
……………六十五  
……………六十六  
……………六十七  
……………六十八  
……………六十九  
……………七十  
……………七十一  
……………七十二  
……………七十三  
……………七十四  
……………七十五  
……………七十六  
……………七十七  
……………七十八  
……………七十九  
……………八十  
……………八十一  
……………八十二  
……………八十三  
……………八十四  
……………八十五  
……………八十六  
……………八十七  
……………八十八  
……………八十九  
……………九十  
……………九十一  
……………九十二  
……………九十三  
……………九十四  
……………九十五  
……………九十六  
……………九十七  
……………九十八  
……………九十九  
……………百

規則（公）

警視庁組織規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年4月9日

東京都公安委員会

委員長 仁 田 陸 郎

●東京都公安委員会規則第6号

警視庁組織規則の一部を改正する規則

警視庁組織規則（昭和47年4月1日東京都公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第2 警視庁第四方面交通機動隊の項中「新宿区市谷

本村町7番13号」を「中野区中野四丁目12番2号」に改める。  
別表第7 警視庁第四方面本部の項中「新宿区市谷本村町6番1号」を「中野区中野四丁目12番2号」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月10日から施行する。

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年四月九日

東京都知事 外 添 要 一

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年二月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本成人病予防協会
- 三 代表者の氏名  
佐野 和男
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都中央区東日本橋三丁目五番五号
- 五 定款に記載された目的

この法人は、国民に対して予防医学の見地に立脚して生活習慣病を予防するための事業を行い、もって国民の健康な生活を維持し、及び増進することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年二月二十日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人友情の架け橋音楽国際親善協会
- 三 代表者の氏名  
三村 京子
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区麴町三丁目四番一号 麴町三丁目ビル 三〇二
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、広く一般市民を対象として、世界最高水準の音楽を提供する音楽コンサート事業、子どものための絵画教室事業、日本の伝統美術・芸能の支援事業、小冊子・情報誌の発行及びホームページの開設を通じて芸術活動に関する普及啓発事業を行うことで、文化の相互理解と友情から生まれる信頼と喜びに満ちた豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

三 代表者の氏名

田中 義人

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区池尻二丁目三十七番十二・七〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、国内及び海外の広く一般市民を対象として、美しい街づくりと学校や公共施設の環境美化・保全のための街頭清掃やトイレ掃除の指導援助事業、普及啓発事業、国際交流の指導援助事業、他団体との情報交換及びネットワークの構築事業を行い、住民に快適な環境づくりと美しい国づくりの実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人少年スポーツ育成会

三 代表者の氏名

濱中 正光

四 主たる事務所の所在地

東京都調布市調布ヶ丘三丁目六十六番地一 ライオンズガーデン調布ヶ丘七〇一

五 定款に記載された目的

この法人は、特に小中学生に対して、軟式野球及びソフトボールを中心としたスポーツ大会の開催、スポーツ教室の開催、スポーツ指導者の派遣等の事業を行うことでスポーツの振興に寄与すること、並びにスポーツを通して子どもの健全な心身の育成を目的とする。(以上原

文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人くるーん net

三 代表者の氏名

重杉 園美

四 主たる事務所の所在地

東京都江戸川区南小岩三丁目二番七号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者及びその家族に対して、障害者総合支援法に基づく各種サービス事業、障害児・者の就労並びに自立を目的とした講習会、体験会等の企画・開催に関する事業、障害児・者及びその家族の日常生活・就労等についての支援に関する事業、障害福祉に関連する個人・団体・行政機関等との連絡・協力・調整に関する事業、障害児・者と地域住民との交流の推進に関する事業を行い、障害児・者をはじめとした全ての人が安心して暮らせる共存共栄の地域社会の実現を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

雑報

全国自治宝くじ事務協議会告示第百四十八号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
平成二十七年四月九日

全国道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 舛添 要一

第六百七十八回全国自治宝くじ

一 名称  
受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

二 発売の数及び総額  
一億九千万枚 五百七十億円  
(三十億円を一単位(一ユニット)として十九単位  
(十九ユニット)。ただし、状況によりユニット単位  
で増減する場合がある。)

三 証券金額  
開封式  
一枚三百円

四 証券型式  
開封式

五 発売期間  
平成二十七年五月十三日から同年六月五日まで

六 抽せん期日  
平成二十七年六月十一日

七 当せん金支払開始期日  
平成二十七年六月十六日

八 当せん金の額及び当せん金の数  
当せん金の数

九 等級  
当せん金

一等 五億円

二等 一億円

三等 九十九万

四等 三万

五等 二万

六等 一万

計 百十万二千二百五本

備考

一等の当せん金の額については、当せん金付証券法(昭和二十三年法律第百四十四号)第五条第二項ただし書に基づく総務大臣の指定を受けている。

十 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第百四十九号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
平成二十七年四月九日

全国道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 舛添 要一

第六百七十九回全国自治宝くじ

一 名称  
受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

二 発売の数及び総額  
八千万枚 二百四十億円  
(三十億円を一単位(一ユニット)として八単位(八  
ユニット)。ただし、状況によりユニット単位で増減  
する場合がある。)

三 証券金額  
開封式  
一枚三百円

四 証券型式  
開封式

五 発売期間  
平成二十七年五月十三日から同年六月五日まで

六 抽せん期日  
平成二十七年六月十一日

七 当せん金支払開始期日  
平成二十七年六月十六日

八 当せん金の額及び当せん金の数  
当せん金の数

九 等級  
当せん金

一等 七千万円

二等 七百万円

三等 五十万円

四等 五万円

五等 五千元

六等 三百円

計 百四万二千百三十本

備考

当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。

十 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区小石川二丁目三番七  
 号(代)

郵便番号  
 112-0002